

「知的財産推進計画2017」(抜粋)

I. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築

2. 知財システム基盤の整備

《知財紛争処理システムの機能強化(証拠収集機能の強化等)》

(ビジネスの実態やニーズを反映した適切な損害賠償額・知財価値評価の実現)

- ・適切な損害賠償額の実現や知財価値の適正な評価に向けて、証拠収集手続の強化を通じてより適正な損害賠償請求が認容されやすい環境を整えるとともに、内外の実態把握を引き続き行い、産業界、法曹界、学界など関係者の多様な意見を踏まえつつ、必要な対応を検討する。(短期・中期)(内閣府、経済産業省、関係府省)